

オンライン調停をマスターする
英語による国際家事調停人養成
Zoom オンライン研修（2022年）

現在、離婚後の共同親権制度導入の議論が行われており、家族法分野で大きな変革期を迎えようとしています。このような流れを受けて、今後も調停のニーズ、殊に対話促進型調停のニーズの高まりが予想されます。

日本仲裁人協会では、国際的な家事事件を友好的に解決するために、国際的な調停を推進するべきであると考え、2013年より「国際家事調停人養成講座」を開催してきました。コロナ感染症拡大防止のため、本年もオンラインで、11月に国際家事調停人研修を開催することになりましたので、以下にご案内申し上げます。

- 研修期間は**5日間**です。**講義は主に日本語で行われますが**、ロールプレイについては、参加者に、**【英語】か【日本語】を選択**していただきますので、**英語に自信がない方でもマイペースで参加して頂くことができます**。
- **これまで本研修を受講された方に限り、3日間コース（参加日は選択可）を選択いただけます**。
- オンライン研修になりますので、参加者はそれぞれご自身のパソコンからアクセスして参加していただけます。研修前に接続テストを行いますので、Zoomに不慣れな方でも心配ありません。
- 修了者（70%の出席）には日本仲裁人協会より修了証明書が交付されます。
- 英語／日本語による調停技法は、家事事件以外の調停や、相談業務にも大いに役立ちます。
- オンライン調停や、ハーグ条約案件の国際家事調停、英語での調停に関心をお持ちの弁護士、民間総合調停センター関係士業の方、家事調停委員、学生・学者等の方々の参加をお待ちしております。

主催：公益社団法人日本仲裁人協会

後援：大阪弁護士会、公益社団法人民間総合調停センター

70%の出席で修了証をお渡しします。

- 日時：①2022年11月5日（土） 午前10時～12時（2時間）
 ②2022年11月6日（日） 午前8時～13時（5時間・途中30分程度の休憩有）
 ③2022年11月13日（日） 午前8時～13時（5時間・途中30分程度の休憩有）
 ④2022年11月19日（土） 午前10時～12時（2時間）
 ⑤2022年11月20日（日） 午前8時～13時（5時間・途中30分程度の休憩有）

講師：米国調停人 尾崎としえ氏

参加料：5日間コース1人3万円（日本仲裁人協会会員2万5000円 / 学生1万5000円）

3日間コース1人2万円（日本仲裁人協会会員1万5000円）

- ※ 送金先は、参加者確定後追ってご連絡します。 ※ 本セミナーは人数を制限させていただくことがあります。
- ※ **3日間コースは過去に本研修を受講した方のみ選択可能です。ロールプレイは主に5日目に行われます。**
- ※ 3日間コースを選択の方は「コース選択 3日間コース」のかつこ内に参加日を番号でご記入下さい。
- ※ 申込期限：2022年10月26日（水）以降の参加申込は、下記申込先にお電話ください。

***** 参加申込書（FAX：06-6364-1255） jaa-kansai@osakaben.or.jp *****

ふりがな				※ □にチェックをお願いします。	
貴名				□ 日本仲裁人協会会員 □ 非会員 □ 学生・0-スクール卒業生・修習生	
コース選択は	□ 5日間コース □ 3日間コース（ ）		ロールプレイは	□ 日本語 □ 英語	
所属等	* 法律事務所名／団体名・部署／学校名、役職等				
住所					
TEL			FAX		
E-Mail	* オンライン研修に関する連絡のため、必ずご記入ください。			(弁護士のみ) 登録番号	

申込先：大阪弁護士会 法律相談部ADR課（担当：吉村）行

TEL：06-6364-1238 FAX：06-6364-1255 jaa-kansai@osakaben.or.jp

- ご提供いただいた個人情報は、厳重に管理し、本セミナーに関する連絡以外には使用いたしません。
- 受講者都合のキャンセルによる返金については、以下の①②のとおり取り扱います。また、受講者の変更については、開催日の前々日までにお申し出いただければ対応いたします。①開催日の5営業日前までに書面・電子メールでお申し出いただいた場合→ 参加費全額から振込手数料（実費）を差し引いた額をお返します。②開催日の4営業日前以降にお申し出いただいた場合→ 返金には応じかねますので、ご了承ください。